【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月６日
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松田　憲幸
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青山 文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青山 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年６月18日開催の第24回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、2020年６月19日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

２　報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

の表の「賛成（個）」、「反対（個）」及び「決議の結果及び賛成割合（%）」欄を訂正いたします。

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案 剰余金の配当の件	844,664	41,889	0	（注）1	可決　（92.69%）
第2号議案 取締役7名選任の件					
松田憲幸	869,749	16,872	0		可決　（95.44%）
小嶋智彰	874,751	11,870	0		可決　（95.99%）
藤本浩佐	874,664	11,957	0	（注）2	可決　（95.98%）
青山文彦	874,777	11,844	0		可決　（95.99%）
久保利英明	760,657	125,964	0		可決　（83.47%）
安藤国威	874,411	12,210	0		可決　（95.95%）
中井戸信英	877,417	9,204	0		可決　（96.28%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 土田亮	813,292	73,297	0	（注）2	可決　（89.25%）
第4号議案 米国完全子会社の役職員に対するストックオプションとしての新株予約権発行を内容とするインセンティブプラン導入の件	866,409	20,226	0	（注）2	可決　（95.07%）

（注）１．出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（訂正後）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案 剰余金の配当の件	850,127	42,201	0	（注）1	可決　（92.71%）
第2号議案 取締役7名選任の件					
松田憲幸	875,267	17,129	0		可決　（95.44%）
小嶋智彰	880,269	12,127	0		可決　（95.99%）
藤本浩佐	880,182	12,214	0	（注）2	可決　（95.98%）
青山文彦	880,295	12,101	0		可決　（95.99%）
久保利英明	766,132	126,264	0		可決　（83.54%）
安藤国威	879,864	12,532	0		可決　（95.94%）
中井戸信英	882,870	9,526	0		可決　（96.27%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 土田亮	818,781	73,583	0	（注）2	可決　（89.28%）
第4号議案 米国完全子会社の役職員に対するストックオプションとしての新株予約権発行を内容とするインセンティブプラン導入の件	871,869	20,541	0	（注）2	可決　（95.07%）

（注）1．出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。